

調達要求番号：4 P D C 1 A 0 1 0 4 0			
自衛隊茨城地方協力本部仕様書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
件 名	プリンター借上	2 1	
		作 成	令和6年7月9日
		変 更	
		作成部課	募 集 課
1 総 則 (1) 適用範囲 この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（日立出張所、土浦地域事務所及び龍ヶ崎地域事務所）において使用する機材等の借上げについて規定する。 (2) 用語及び定義 この使用書で用いる用語及び定義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 による。 (3) この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、見積書の提出時における最新版とする。 ア 仕様書 (ア) G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書 (イ) G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書 イ 法令等 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号） 2 借上に関する要求 (1) 借上品目等 ア 品 目 プリンター イ 規格等 P M－H－A 4（A 4 用紙をプリント可、自動両面印刷可、カラー及びモノクロ印刷可）又は同等品以上 ウ 数量 3 台 エ 備 考 A C アダプタ、取り扱い説明書及びドライバ用 C D を付属するものとする。 月間使用枚数については2, 0 0 0 枚を超えないものとする。			

- (2) 借上の方式
借上は、レンタル契約とする。
 - (3) 借上場所及び返納場所
自衛隊茨城地方協力本部（茨城県水戸市北見町１－１１）
（細部は、官側との調整による。）
 - (4) 借上期間
令和６年９月１日～令和７年３月３１日
 - (5) 使用場所
 - ア 日立出張所
茨城県日立市平和町１－１３－７
 - イ 土浦地域事務所
茨城県土浦市川口１－３－１４２モール５０５
 - ウ 龍ヶ崎地域事務所
茨城県龍ヶ崎市寺後３６２９－５ 龍ヶ崎ビル１Ｆ
 - (6) 借上期間中の保証
借上期間中の保証については、契約の相手方が実施するものとする。
 - (7) 故障時の処置
借上期間中に発生した故障及び不具合については、契約の相手方が責任を持って速やかに復旧の処置を講ずるものとする。
なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間、同等の代替品を納入するものとする。
- 3 品質保証
- 借上機材の損傷等の補償サービスが付加されていること。故障発生時は、契約相手方又は契約相手方が供する事業者のサポート・サービス保守体制が受けられること。
- 4 検 査
- 契約担当官の定める検査実施要領に基づき実施する。
- 5 出荷条件
- 包装は商慣習によるものとする。
- 6 その他の指示
- (1) 提出書類
 - ア 役務完了届２部、役務完了後速やかに
 - イ 返納品・材料等使用明細書３部、物品借用時
 - ウ 受領書３部、物品返納時
 - (2) 提出先
自衛隊茨城地方協力本部募集課

(2) 付属品

付属品は、製造者の図面及び仕様による社内規格に定められた標準品とする。

6 その他の必要事項

- (1) 納入、返納に伴う費用は契約相手方が負担するものとする。
- (2) 動産保険加入費用を含むものとする。
- (3) インク代、保守代を含むものとする。